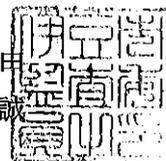


伊豆市監査委員告示第9号

地方自治法第199条第7項の規定に基づき財政援助団体等監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり公表する。

令和2年10月23日

伊豆市監査委員 渡邊 光申
伊豆市監査委員 杉山 誠



1 監査の種類及び対象

(1) 財政援助団体の監査

所在地 伊豆市修善寺 838-1
名称 一般社団法人伊豆市産業振興協議会
所管課名 産業部観光商工課

(2) 指定管理者の監査

対象施設 虹の郷（伊豆市修善寺 4279-3）
指定管理者 東京都渋谷区神南 1-12-10
シダックス大新東ヒューマンサービス 株式会社
所管課名 産業部観光商工課

2 監査の範囲

令和元年度に財政的援助を与えている団体及び公の施設の指定管理者である団体の当該事業に係る収入支出その他の事務の執行状況

3 監査の期日

令和2年9月10日（木）

4 監査の方法

提出された監査資料に基づき、関係者から説明を受けた後、事情聴取及び関係書類の審査を行った。

5 監査の結果

今回監査を実施した範囲における出納及びその他の事務事業については、おおむね適正に管理されているものと認められた。

当該監査結果における意見・要望事項は、次の6のとおりである。

6 意見・要望事項

(1) 一般社団法人伊豆市産業振興協議会

令和元年度決算の収入は、事業収入 34,481,443 円（前年比 97.3%）、収入の内訳として会費 2,800,000 円（前年比 99.9%）、事業受託金 12,810,314 円（前年比 127.4%）と事業補助金 14,113,675 円（前年比 42.0%）である。事業支出として、事業費 16,275,139 円（前年比 88.3%）、自主事業費 785,266（前年比 147.0%）と事務費 15,826,626 円（前年比 123.3%）が支出されている。

令和元年度の事業は、DC事業、伊豆市認知度向上及びプロモーション事業、伊豆市土肥民宿インバウンド受入支援事業、伊豆市テレビ放映プロモーション事業、伊豆市食と観光連携プロモーション事業、伊豆市修善寺駅にぎわい創造事業、体験型商品推進業務委託事業、販路拡大事業、大学連携観光活性化事業、伊豆市観光入込統計事業の 10 事業を行い、伊豆市の最大の客層である首都圏にアピールできた。

令和 2 年度の事業は、アフターDC事業、プロモーション事業、メディア活用プロモーション事業、花と観光連携プロモーション事業、にぎわい創造事業、体験型商品推進事業、インバウンド対策事業、コンテンツ造成事業、大学連携観光活性化事業、マーケティング委員会事業、健康増進指向型商品造成事業、ユニバーサルツーリズム推進事業、行政視察商品化事業、速旅事業、観光入込統計事業、販路拡大事業、キャッシュレス導入推進事業、国補助事業と前年よりも多くの事業を予定していたが、新型コロナウイルス感染症のために、中止や縮小となった事業が多くあった。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う市内飲食店等の消費喚起を目的に行った「食つ得券」の販売換金事業は、販売場所が、一部の金融機関と郵便局に限定されていた。金融機関だけに限らず、土日にも販売できる施設を利用する等、もう少し幅広くできたら良かったのではと考えます。

新型コロナウイルス感染防止対策は、ウイズコロナ時代がこれからも続くことを念頭におき、今できる対策を実行していただきたい。

市民のこの組織への期待は高い。今年度から、方向性を見直していく予定とのことだが、観光に力を入れていくのは勿論、他産業にも目を向けて伊豆市全般を見たバランスのよい事業の施行に期待します。

(2) シダックス大新東ヒューマンサービス 株式会社

決算については、初年度ということもあり外注が多く発生しマイナスとなった。

令和元年度から指定管理者として虹の郷・梅林・もみじ林の管理運営の事業を引き継いでいるが、虹の郷が休業中だったため、小学校の遠足等がなくなり、入園者数減となっている。また機関車の故障に伴い、1 月半運行しない時もあった。上期においては、雨天が土、日曜日に多く、下期においては、客足が伸びはじめたところでの新型コロナウイルス感染症の影響を受けてしまった。

指定管理料は受けず自主運営により、虹の郷の管理運営を行っている。令和 2 年度は、営業時間を 4～9 月は 9 時～17 時、10 月～2 月は 10 時～16 時、3 月は 10 時～17 時と設定し、318 日間の営業を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響によ

り短時間営業が続いている。また年間でイベントを企画しているが、新型コロナウイルス感染予防を十分に行いながら開催していく予定であり、年間のイベント計画にはないが、8月に花火大会を開催、9月のシルバーウィークにも別の企画を用意しているとのこと。また虹の郷の目玉となる機関車は、ディーゼル車2台、SL2台で1日1台ずつの運行したいところだが、現在故障によりディーゼル車1台の運行しかできないでいる。

各種イベントの開催の効果が、天候不順、新型コロナウイルス感染症の影響で、なかなか集客に繋がらない状況だが、好評のコスプレ系やナイトレーザーゲーム等の施設を活かしたイベント、花火大会やワイナリーとの協賛ウイングガーデン等の新しいことにチャレンジし、集客につなげる努力は高く評価できる。施設の老朽化や機関車の故障等、大変な状況ではあるが、これからもチャレンジしていただき、虹の郷の集客、復活を大いに期待します。

7 監査の概要

(1) 一般社団法人伊豆市産業振興協議会

- ① 監査の種別 財政援助団体等
- ② 収支決算状況（令和元年度）

(1) 収入

科目	令和元年度	平成30年度	比較 (%)
1 会費	2,800,000円	2,803,000円	99.9
2 事業受託金	12,810,314円	16,819,877円	76.2
3 事業補助金	14,113,675円	11,078,154円	127.4
4 事業負担金	387,684円	500,000円	77.5
5 その他	714,750円	193,409円	369.6
6 前期繰越収支差額	3,655,020円	4,059,009円	90.0
合計	34,481,443円	35,453,449円	97.3

(2) 支出

科目	令和元年度	平成30年度	比較 (%)
1 事業費	16,275,139円	18,429,791円	88.3
2 自主事業費	785,266円	534,229円	147.0
3 事務費	15,826,626円	12,834,409円	123.3
4 次期繰越収支差額	1,594,412円	3,655,020円	43.6
合計	34,481,443円	35,453,449円	97.3

(2) シダックス大新東ヒューマンサービス 株式会社

① 監査の種別 指定管理者

② 指定管理の目的

伊豆市都市公園の修善寺自然公園の有料施設（修善寺虹の郷等）と無料施設（梅林、もみじ林等）を管理運営し、市民に憩いの場を提供し、常に良好な状態に管理する。

③ 指定管理施設 虹の郷

④ 指定管理期間 平成31年4月1日から令和4年3月31日まで 3年間

⑤ 指定管理料 なし